

伊豆縦貫自動車道（あまぎ ゆがしま天城湯ヶ島～かわづ河津）
第1回 計画段階評価

国土交通省 中部地方整備局

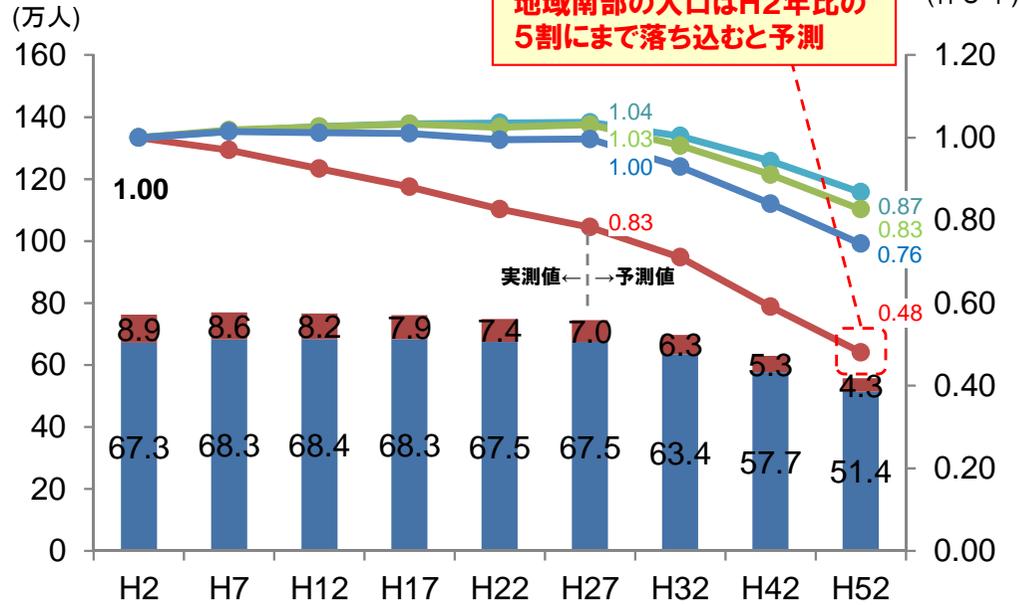
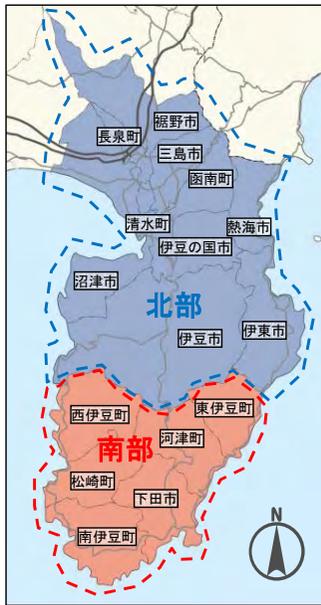
平成27年11月26日

目次

1. 伊豆地域の概要	2
2. 伊豆地域の将来像	6
3. アンケート調査票(案)	16

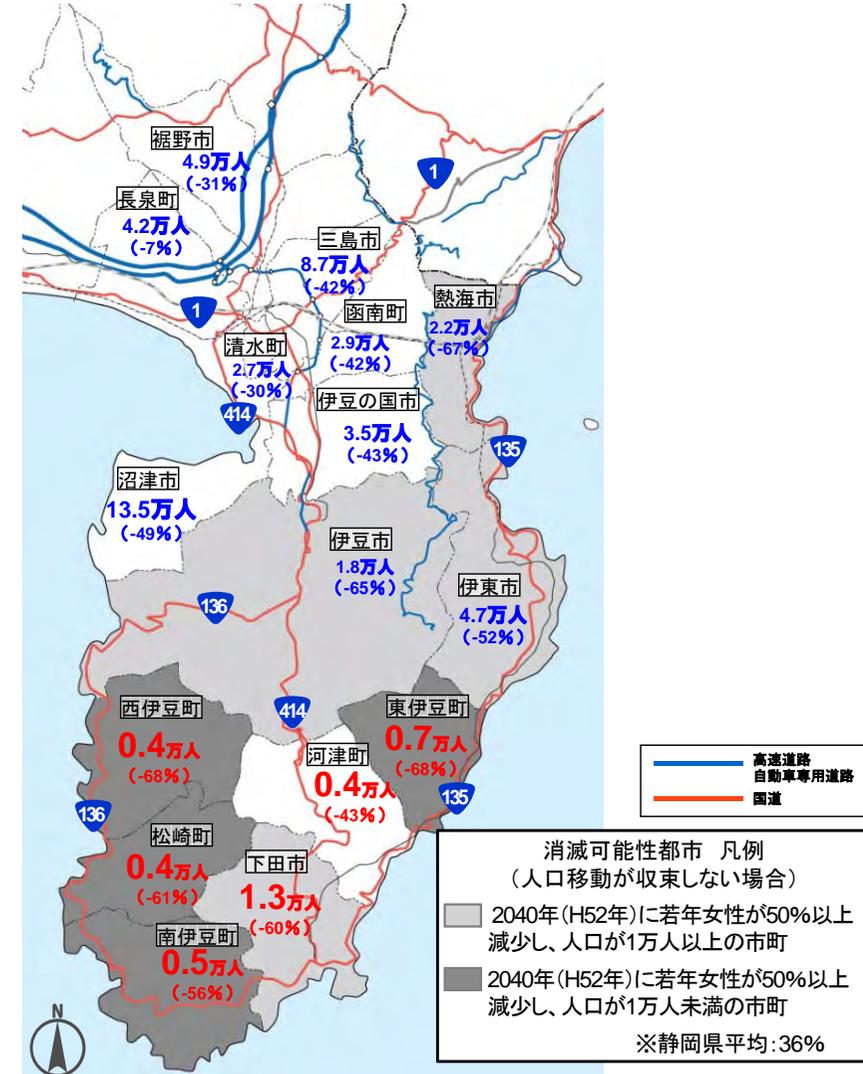
1-1. 人口

■人口の推移と伸び率の比較



出典: H2~H22: 国勢調査、H27: 住民基本台帳
H32~H52「日本の地域別将来推計人口」(H25.3推計)
(国立社会保障・人口問題研究所)

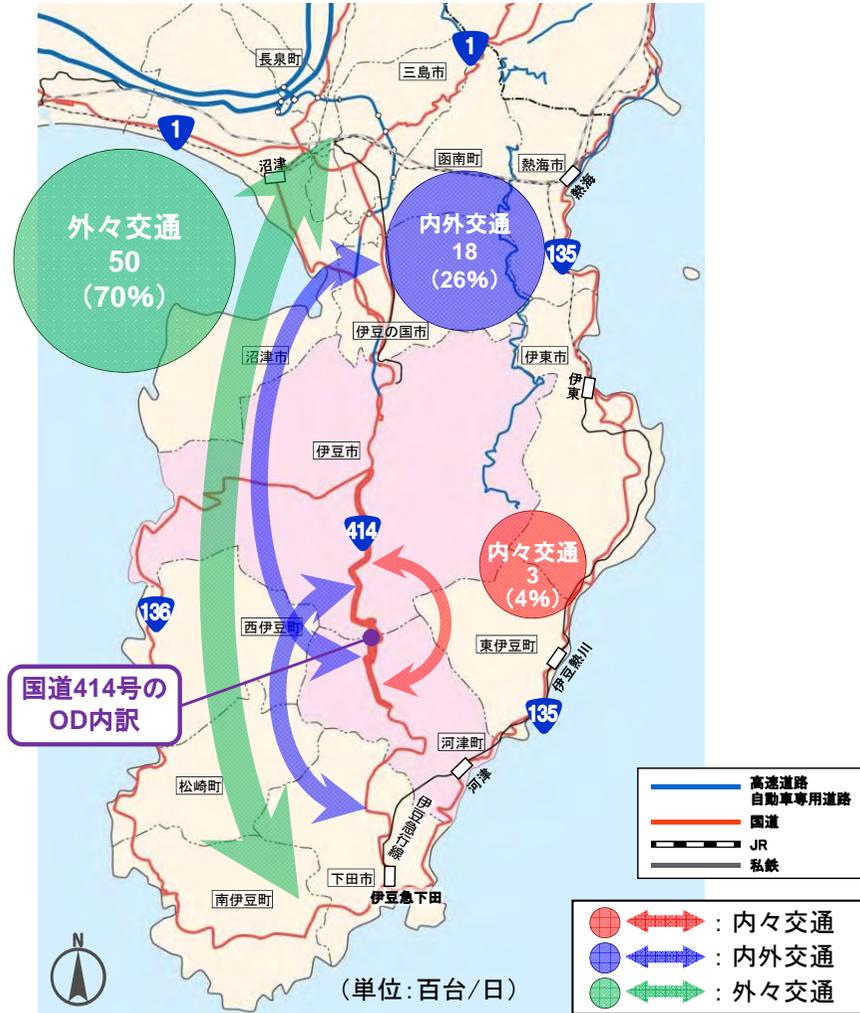
■H52将来推計人口(消滅可能性都市)



出典: 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」(H26.5)
(市区町村別の将来推計人口)

1-2. 交通特性

■ 国道414号の自動車流動状況



出典: H17OD交通量推計結果

■ 国道414号のOD内訳

	交通量 (百台/日)	比率
沿線地域(内々)	3	4%
沿線地域とその他の地域(内外)	18	26%
伊豆市⇔静岡県・その他県	4	6%
河津町⇔静岡県・その他県	14	20%
通過交通(外々)	50	70%
合計	71	100%

内々交通が4%

内外交通が26%

外々交通が70%

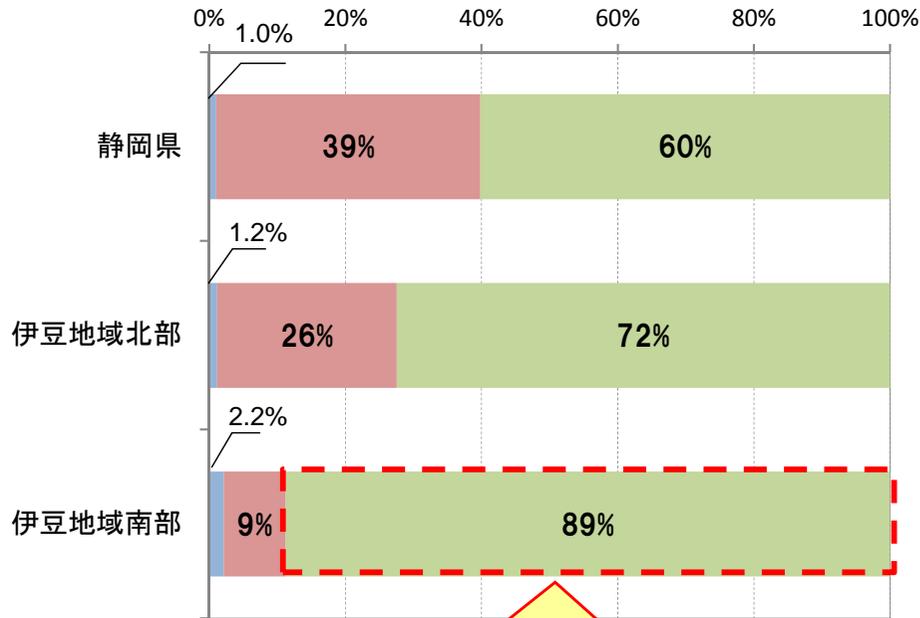
※沿線地域とは、伊豆市・河津町

※H17OD交通量推計結果を基に算出

※合計値は表示桁数の関係で一致しないことがある

1-3. 産業

■ 産業別総生産額の割合

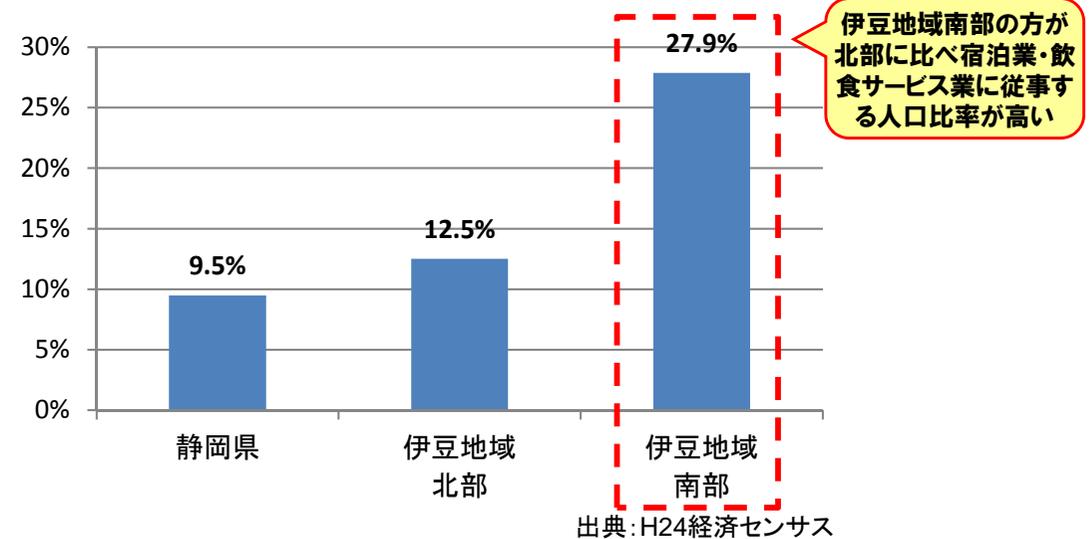


伊豆地域南部の方が北部に比べ第三次産業の占める割合が高い

■ 第一次産業 ■ 第二次産業 ■ 第三次産業

出典: H24しずおかけんの地域経済計算

■ 宿泊業・飲食サービス業に従事する人口比率



伊豆地域南部の方が北部に比べ宿泊業・飲食サービス業に従事する人口比率が高い

出典: H24経済センサス

- ・ 第一次産業：農業、林業、漁業など
- ・ 第二次産業：輸送用機械器具製造業、総合工事業、食料品製造業、繊維工業など
- ・ 第三次産業：飲食店、飲食料品小売業、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業、職業紹介・派遣業、宿泊業、専門サービス業、情報サービス業、協同組合、繊維・衣服等卸売業など

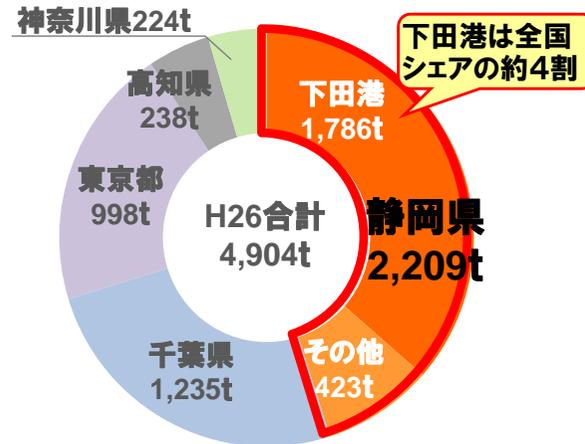
1-3. 産業

■金目鯛の現状の輸送経路



水揚げされた金目鯛は陸送で首都圏の市場へ

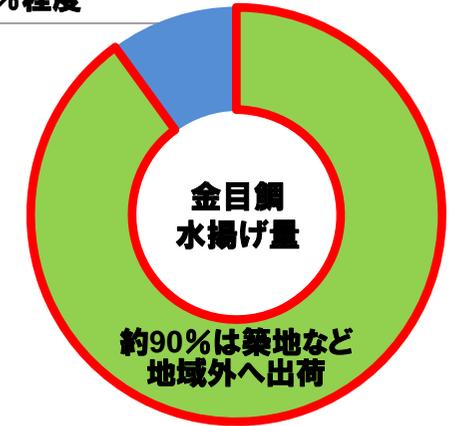
■金目鯛の主要都県の漁獲量(H26)



出典: 静岡県水産技術研究所伊豆分場
伊豆漁業協同組合

■下田港で水揚げされた金目鯛の出荷先内訳

地域内での消費は10%程度



出典: 伊豆漁業協同組合ヒアリング(H26.12)

■地域の声

- ・下田では、年間2千トンの金目鯛を水揚げしているが、うち92%は首都圏をはじめとした大消費地市場(築地、横浜等)に出荷している。
- ・築地市場への出荷ルートは、現状ではR135(東海岸)～小田原厚木道路～東名高速というルートで、下田から5時間を要している。



出典: 伊豆漁業協同組合ヒアリング(H27.9)

2. 伊豆地域の将来像

静岡県総合計画

富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン

後期アクションプラン

～ポスト東京時代の日本の理想郷を創る～

平成26年3月

静岡県

2. 伊豆地域の将来像

(目次)

計画の位置付け	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
社会経済情勢の変化	3
1 人口の減少と少子高齢化の進行	3
2 厳しさを続く経済・雇用情勢	4
3 安全・安心な社会づくり	5
4 国内外に開かれた地域づくり	6
第1章 計画の基本方針	8
1 基本理念	8
2 目指す姿	10
3 取組の視点	12
第2章 “ふじのくに” づくりの総仕上げに向けた重点取組	13
1 大規模地震への万全の備え	13
2 「内陸のフロンティア」を拓く取組	13
3 人口減少社会への挑戦	14
4 富士山を活かした地域の魅力づくり	14
5 健康寿命日本一の延伸	14
6 新成長産業の育成と雇用創造	15
7 エネルギーの地産地消	15
8 多彩な人材を生む学びの場づくり	15
第3章 “ふじのくに” づくりの戦略体系	16
1 「命」を守る危機管理体制の充実	16
(1) 「命」を守る危機管理	16
2 徳のある人材の育成	17
(1) 「有徳の人」づくり	17
(2) 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	17
3 豊かさの実現	18
(1) 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	19
(2) 「和」を尊重する暮らしの形成	19
(3) 「安心」の健康福祉の実現	19
4 自立の実現	20
(1) ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	21
(2) 「安全」な生活と交通の確保	21
(3) 地域主権を拓く「行政経営」	21

第4章 戦略ごとの具体的取組	22
○ 記載内容の説明	22
≪「命」を守る危機管理体制の充実≫	
1 「命」を守る危機管理	24
1 減災力の強化	24
(1) 危機管理体制の強化	24
(2) 大規模地震災害・火山災害対策	27
(3) 火災予防・救急救助対策	30
(4) 原子力発電所の安全対策	32
(5) 健康危機対策	34
2 地域防災力の充実・強化	36
(1) 組織力の強化	36
(2) 資機材等の整備	39
3 防災力の発信	40
4 災害に強い地域基盤の整備	42
(1) 地震災害に強い基盤整備	42
(2) 風水害に強い基盤整備	45
(3) 土砂災害に強い基盤整備	47
≪徳のある人材の育成≫	
2-1 「有徳の人」づくり	49
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり	49
(1) 家庭の教育力の向上	49
(2) 幼児教育の充実	51
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	52
(1) 徳のある人間性の育成	52
(2) 健やかで、たくましい心身の育成	55
(3) 「確かな学力」の育成	57
(4) 特別支援教育の充実	60
(5) 魅力ある学校づくりの推進	62
(6) 「命を守る教育」の推進	66
3 魅力ある高等教育・学術の振興	68
(1) 公立大学法人への支援の充実	68
(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	69
(3) 留学生支援の推進	71
4 生涯学習を支える社会づくり	73
(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	73
(2) 地域の教育力の向上	76
(3) 青少年の健全育成	78

2. 伊豆地域の将来像

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	80
1 多彩な文化の創出と継承	80
(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	80
(2) 富士山の後世への継承	83
(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承	85
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	87
(1) スポーツに親しむ環境づくり	87
(2) 競技力の向上	89
(3) スポーツを活用した交流促進	90
3 多文化共生と地域外交の推進	92
(1) 多文化共生社会の形成	92
(2) 地域外交の推進	94
(3) 国際協力の推進	97
4 交流を支えるネットワークの充実	98
(1) 広域交通ネットワークの充実	98
(2) 地域交通ネットワークの充実	101
(3) 情報通信ネットワークの充実	103
5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり	105
(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくり	105
(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進	107
(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進	109
(4) おもてなし日本一の基盤づくり	112
(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進	114
6 多様な交流の拡大と深化	115
(1) 広域交流と連携の促進	115
(2) 学住一体のまちづくり	117
(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	118
(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進	119
〈豊かさの実現〉	
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	120
1 「場」を活用した地域経済の活性化	120
(1) 人々を惹きつける都づくり	120
(2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開	124
(3) 6次産業化による高付加価値化の推進	125
2 次世代産業の創出	126
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	126
(2) 次世代を拓く産業育成の推進	129
(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化	132

3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備	134
(1) 産業の成長を担う人づくり	134
(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進	136
(3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	139
4 豊かさを支える農林水産業の強化	141
(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化	141
(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造	147
(3) 新たな水産王国静岡の構築	149
5 豊かさを支える地域産業の振興	151
(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化	151
(2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	155
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	157
1 快適な暮らし空間の実現	157
(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	157
(2) 良好な生活環境の確保	159
(3) 水循環の確保	161
(4) 動物愛護の推進	163
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	165
(1) 自ら学び自立する消費者の育成	165
(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保	167
(3) 消費者被害の防止と救済	168
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	169
(1) 温室効果ガス排出削減の推進	169
(2) 資源の循環利用の推進	171
4 エネルギーの地産地消の推進	173
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全	176
6 自然との共生と次世代への継承	178
(1) 自然環境の保全と復元	178
(2) 自然とのふれあいの推進	181
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	182
(1) 多様な主体による協働の促進	182
(2) 地域コミュニティの活性化	184
(3) ユニバーサルデザインの推進	185
(4) 男女共同参画の推進	187
(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	189

2. 伊豆地域の将来像

3-3 「安心」の健康福祉の実現	190
1 安心して子どもを生み育てられる環境整備	190
(1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備	190
(2) 待機児童ゼロの実現	192
(3) 地域や職場における子育ての支援	194
(4) 子どもや母親の健康の保持、増進	197
(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組	199
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進	202
(1) 医師、看護師等の医療人材の確保	202
(2) 質の高い医療の提供	205
(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	209
(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防	211
(5) 健康寿命日本一の推進	214
3 障害のある人の自立と社会参加	216
(1) ライフステージに応じた支援	216
(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援	220
4 いきいき長寿社会の実現	222
(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	222
(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	226
5 希望や自立につながるセーフティネットの整備	229
(1) 自立に向けた生活の支援	229
(2) 自殺対策の推進	231
6 医療・介護・福祉人材の育成	232
(1) 医療を担う人材の育成、確保	232
(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保	234
《自立の実現》	
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	236
1 活力ある多自然共生地域の形成	236
(1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備	236
(2) 農林水産業の新たな展開	238
(3) 過疎・中山間地域の振興	241
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造	243
(1) 豊かで活力あるまちづくり	243
(2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	245
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充	246
(1) 道路網の強化	246
(2) 港湾機能の強化	248
(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現	249

4-2 「安全」な生活と交通の確保	252
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	252
(1) 防犯まちづくりの推進	252
(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立	254
2 総合的な交通事故防止対策の推進	255
(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進	255
(2) 交通事故防止対策の推進	257
3 犯罪発生を抑える警察力の強化	259
(1) 犯罪対策の推進	259
(2) 警察活動基盤の強化	261
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	262
1 透明性と県民参加による行政運営	262
2 市町や民間と連携した行政運営	264
(1) 地域が自立できる行政体制の整備	264
(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供	266
3 未来を見据えた戦略的な行政運営	268
(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持	268
(2) 簡素で能率的な組織	270
(3) 人材と組織の活性化	271
(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	273
第5章 地域づくりの基本方向	275
1 基本的考え方	275
2 地域圏	277
3 地域圏の目標	278
(1) 伊豆半島地域	278
(2) 東部地域	280
(3) 中部地域	283
(4) 志太平原・中東遠地域	286
(5) 西部地域	288
○「後期アクションプラン」の事業費	292
○数値目標一覧（“ふじのくに”づくりの戦略体系）	293
○数値目標一覧（戦略ごとの具体的取組）	296
○分野別計画一覧	319
○参考資料（社会経済情勢の変化）	323
○「後期アクションプラン」策定の経過	338
○静岡県総合計画審議会委員名簿	339

2. 伊豆地域の将来像

3 地域圏の目標

(1) 伊豆半島地域『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

地質学的な特異性を有する伊豆半島ジオパークや、現存する反射炉として国内最古の韮山反射炉など特徴ある歴史・風土を有する伊豆半島の「場の力」を生かし、地域が一体となった世界的な観光交流圏の形成を図るとともに、日常生活の拠点となる都市と美しく豊かな自然に恵まれた農山漁村の一体的な地域づくりにより、住む人にも訪れる人にも快適で魅力的な地域を創造する。

また、伊豆縦貫自動車道をはじめとする交通ネットワークの整備等により東部地域との連携を強化し、東部地域と一体になった地域形成も視野に入れ、広域的な地域づくりや産業振興を促進する。

○ 豊かな自然環境を生かした世界的な観光交流機能の強化

- ・アジア、ヨーロッパの世界ジオパーク地域との交流や学会発表に取り組むとともに、ガイド、パンフレット、ウェブサイト等の外国語対応の充実を図ることで、伊豆半島の魅力を発信するなど、世界ジオパークへ向けた取組を促進する。また、伊豆半島ジオパークを訪れる観光客に分かりやすく説明できるジオガイドの養成やビジターセンター及びジオサイトの案内看板の整備を支援することで、ジオツーリズムを促進する。
- ・伊豆半島全域の市町との連携により、活動の核となる伊豆半島ジオパーク推進協議会事務局の運営体制を支援するとともに、観光事業者はもとより、商工事業者や交通事業者、地域住民等と連携した取組を促進する。
- ・地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、富士山や伊豆半島ジオパークなど地域の自然、文化、産業等の特色を生かした地域学習や環境学習を推進する。
- ・地元の人しか知らない隠れたスポットや、ありのままの人々の暮らしや文化を体感できるような、来訪者に深い体験や新鮮な感動を提供することを目的とした「地域魅力ふれあい型観光」を積極的に展開し、地域における個々の魅力ある資源を磨き上げ、着地型・体験型の商品を造成する取組を支援する。
- ・富士山の世界遺産登録も踏まえ、山梨県、神奈川県との知事サミットの開催等により、三県の交流圏の目指すべき将来像とその実現に向けた連携施策を示した「富士箱根伊豆交流圏構想」の推進等に取り組む。
- ・富士山静岡空港就航先の市場特性による旅行ニーズを把握し、例えば花を好む外国人観光客に向けての伊豆半島の花に関する情報提供等、ニーズに応じた観光情報を発信する。また、外国人個人観光客に対して、目的地までの利用交通手段や移動時間、費用等を総合的に情報発信するとともに、旅行会社や交通事業者によるレンタカーの利用促進や周遊バスの造成を働きかけるなど、空港から目的地までのアクセスの利便性向上により伊豆半島地域の交流人口の拡大を図る。

○ 個性ある「場の力」を引き出す多彩な産業づくり

- ・花き、わさび、しいたけ、キンメダイ等の農林水産物や加工品のブランド化の推進、和の食文化の普及、人材育成、情報発信等により、地域資源の魅力を最大限に発揮する「都づくり」を進める。また、農林事務所等の相談窓口やサポートセンターによる支援体制を整えるとともに、関係機関と連携し、農林漁業者等の事業化や商品化を支援し、地域内における6次産業化の取組を促進する。
- ・個々の魅力ある資源を磨き上げ、着地型・体験型の商品を造成する取組等について、観光業だけでなく農林水産業や商工業等の多様な業種が連携して地域全体としての取組に発展していくよう支援し、国内外の人々誰もが何度でも訪れたい観光地づくりを促進する。
- ・体験型教育旅行受入地域協議会の誘致活動の支援やグリーン・ツーリズム関連施策、彩り豊かな森林景観づくり等に取り組み、都市住民との交流増大により「住んでよし訪れてよし」の豊かな農山村づくりを推進する。
- ・「健康サービスが充実し高次都市機能が集積した“まちづくり”」等を内容とする「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」を着実に推進し、地域資源である温泉を活用した「かかりつけ湯」の取組等を支援する。
- ・ファルマバレーに加え、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの3つの新産業集積クラスターの連携を強化するとともに、それぞれのプロジェクトの全展開を図り、「医・工・業・食連携」による世界レベルの研究開発とその成果を生かした産業化をより一層進める。

○ 住む人にも訪れる人にも魅力的な快適空間の創造

- ・多様な主体の参加による農山漁村の地域資源の保全活動や森づくり活動等により、美しい地域景観の形成や人の暮らしと自然との共生を促進する。
- ・伊豆縦貫自動車道の建設発生土を活用した農業生産基盤整備の検討を進めるほか、別荘地、分譲マンション定住者等の農業就業者への育成、確保を目的とした市民農園等の整備を推進するなど、農村地域の活性化を図る。
- ・地域の実情に配慮した合併処理浄化槽等の整備等による水環境の保全対策や、定期的な患者輸送体制の整備等による地域医療体制の確保・充実等、良好な生活基盤の形成を図る。また、景観に配慮した河川の整備等を推進するとともに、関係団体と連携して県民参加による桜名所の整備や小水力発電、温泉熱発電等の自然エネルギーを活用したまちづくりを支援するなど、都市サービスと美しい自然環境を併せ持った伊豆の魅力高める環境づくりを進める。
- ・移住・定住相談センターによる一元的な相談対応や果空き家バンクの充実、市町の受入体制整備への支援や外部人材の活用等による地域づくり支援、首都圏等の住民を対象とした重点的なプロモーション活動等に取り組み、伊豆半島地域への移住・定住の促進を図る。

○ 観光交流圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

- ・伊豆縦貫自動車道の未整備区間の整備を促進するとともに、地元市町等と連携して駈

2. 伊豆地域の将来像

第5章 地域づくりの基本方向

河湾内を結ぶ海上交通の維持・活性化等に取り組むなど、世界的な観光地にふさわしい交通ネットワークの充実を図る。

- ・主要な市町道及び地域産業の振興等に重要な役割を果たす林道について、県過疎計画に基づく代行事業等により整備を推進するなど、地域住民の利便性の向上と産業の振興等を図る。
- ・民間事業者や市町への支援を通じ、バス路線の維持・確保を図るとともに、デマンド運行や乗合タクシーなど新たな生活交通の導入を支援し、地域のニーズに応じた、利便性の高い持続可能な生活交通を維持する。
- ・市町等と連携し、携帯電話の不通話地域の解消、光ファイバ網等の整備を促進するなど、情報通信基盤における都市部との格差是正を図る。

○ 安全・安心で魅力ある観光交流圏の形成

- ・地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせで充実・強化することにより、想定される被害をできる限り軽減することを目指す「地震・津波対策アクションプログラム2013」を推進する。
- ・“命の道”となる伊豆縦貫自動車道の未整備区間の整備を促進するとともに、緊急輸送路及び緊急輸送路以外の重要路線の橋梁の耐震対策を推進するなど、大規模災害発生時における救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動の迅速な対応に寄与する信頼性の高い道路ネットワークの整備を図る。
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組を通じて、安全・安心で魅力ある地域づくりを地域圏内で広く展開していくとともに、地元自治体や民間企業と連携して、伊豆縦貫自動車道インターチェンジ周辺の活用を検討し、防災・減災と地域成長の両立を図る。
- ・水や温泉等の地域資源を生かし、小水力発電や温泉熱発電等の再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、こうした自然エネルギーを活用したまちづくりを支援し、小規模分散型システムによるエネルギーの地産地消を推進する。

(2) 東部地域 『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

日本の国土のシンボルであり、人々を惹きつける世界遺産富士山を仰ぎ、国際的な観光地を有する富士箱根伊豆地域の中核都市圏として、総合コンベンション施設「プラサ ヴェルデ」に代表される商業、コンベンション、教育など高次都市機能を充実するとともに、医療健康関連の研究開発や産業集積の促進による一人医療・健康ゾーンの形成を図り、世界との交流舞台となる魅力的な拠点地域を創造する。

また、地域内では、一体的な「100 万人都市圏」を形成するとともに、新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道の一部を構成する東駿河湾環状道路を活用し、伊豆半島地域や県境を越えた周辺地域を含めた「200 万人都市圏」の形成も視野に入れ、広域的な交流・連携を促進する。

2. 伊豆地域の将来像

伊豆半島グランドデザイン

～伊豆を一つに、世界から称賛され続ける地域を目指して～



伊豆半島7市6町首長会議

世界から称賛され続ける伊豆に向けて

私たちが暮らす伊豆は、実に魅力に満ちた美しい半島です。世界の名だたるリゾートを凌ぐ美しさや多様な魅力を有し、数多くの称賛も得てきました。

にもかかわらず、伊豆は元氣、自信を失いかけています。長引く全国的な景気低迷の中で、かつての賑わいを懐かしみ、廃業した宿泊施設や店舗も散見されます。若者が働く場は限られ、高齢化の進行により、展望よりも不安を耳にする機会が増えています。

一方で、伊豆縦貫自動車道の南進は伊豆に大きなインパクトを与え、シオパークが新たな地域の期待としてクローズアップされており、この機を確実にとらえれば、地域としてのさらなる発展も可能となります。

まさに、伊豆は時代の岐路にあります。もう一度、世界の中で美しく輝く半島、リゾートに躍進するのか、日本の一地域、一観光地に甘んじるのか。

私たちは、前者を選択します。次代へ、そして未来へ、この美しく魅力ある地域を継承し、その輝きを持続させていくことが私たちの責務です。

そのために、伊豆が一つにまとまり、自信と誇りを持てる地域へと再生し、世界が称賛する美しい半島へと、もう一段の高みに地域を押し上げていく必要があります。

ここにまとめた伊豆半島のグランドデザインは、そのための羅針盤であり、ロードマップです。ただし、本グランドデザインは下絵であり、完成させるには多くの人が色付けをしていく必要があります。

グランドデザインを策定した私たち伊豆の首長が、伊豆全体の連携や各市町の行政運営の中で率先して行動するとともに、民間企業、NPO、住民等の活発な活動との相互の刺激の中で、実現に向け大きな推進力を確保していくこととします。

平成25年4月1日

沼津市長	栗原 裕康	東伊豆町長	太田 長八
熱海市長	齊藤 栄	河津町長	相馬 宏行
三島市長	豊岡 武士	南伊豆町長	鈴木 史鶴哉
伊東市長	佃 弘巳	松崎町長	齋藤 文彦
下田市長	楠山 俊介	西伊豆町長	藤井 武彦
伊豆市長	菊地 豊	函南町長	森 延彦
伊豆の国市長	望月 良和		

2. 伊豆地域の将来像

目次

序章 本グランドデザインについて	
1. 伊豆における策定の目的	1
2. 期間	1
3. 構成	1
第1章 伊豆の姿	
1. 伊豆の課題	2
2. 伊豆の地域構造	4
第2章 伊豆のグランドデザイン	
1. 称賛され続ける世界一美しい半島へ	7
(1) 基本理念としての「美しさ」の追求	
(2) 美しい半島の具体的な姿	
(3) 伊豆が提供していく価値	
2. 戦略展開の基本的考え方	10
(1) 戦略の意義	
(2) 戦略展開の基本姿勢	
(3) 戦略の構成	
第3章 戦略計画	
1. 基幹戦略 世界一美しい半島プロジェクト	13
2. 重点戦略	15
(1) 交流産業クラスターの創出と再生	
(2) ネットワーク型交通・都市基盤の整備	
(3) 柔硬一体のしなやかな防災・減災対策の構築	
(4) 官・民協働による推進体制の再構築	
第4章 推進に当たって	
1. 推進力の確保	21
(1) 推進する仕組み	
(2) 人材の確保	
(3) 資金の確保	
2. 各主体の役割について	22
世界から称賛され続ける伊豆に向けて	23
参考資料	
1. 伊豆半島地域のデータ	26
2. 伊豆半島グランドデザインの策定経過	31

2. 伊豆地域の将来像

2. 重点戦略

(1) 交流産業クラスターの創出と再生

◆戦略のねらい

これまでの観光業に焦点を当てた観光振興から、交流者の視点に立ち、交流者に満足を提供するための、より広がりのある産業クラスターへの再構築を図ることで、伊豆のブランドを再構築し、域内の雇用の創出及び地域活性化を図ります。

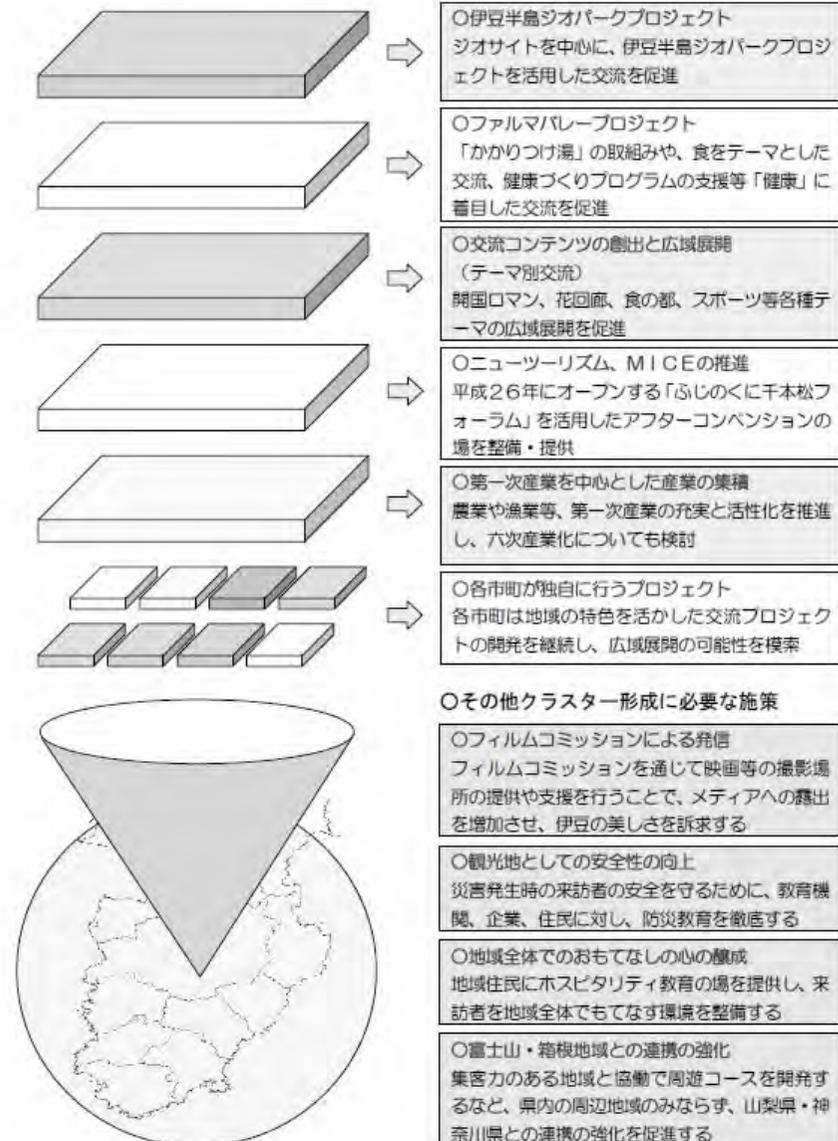
なお、ここでいう交流産業とは、①来訪者と地域住民の交流、②地域住民同士の交流、③来訪者同士の交流を促進する産業とします。

◆施策の展開

施策	実施主体
○交流産業としての連携強化と地域プロジェクトとしての位置づけの明確化 ・ 県事業としての産業クラスタープロジェクトの検討・推進 ・ 機能連携の強化、コーディネート機能、コラボレート機会の創出（異業種交流、NPO参加等）	首長会議 県 事業者・民間団体
○ブランディングの推進 ・ 階層的ブランド戦略（トップ・セカンドブランド等） ・ クオリティー確保のための仕組みづくり	首長会議 市町 事業者・民間団体
○地産地消の推進 ・ 流通改革の推進	市町 事業者
○交流コンテンツの創出と情報発信・提供機能の強化 ・ 観光テーマの広域的展開（開国ロマン、花回廊、食の都、かかつけ湯、スポーツツーリズム等） ・ ニューツーリズム、MICE*6の推進 ・ 外国人向けコンテンツの充実 ・ 情報発信基地の整備・連携（道の駅の機能強化等）	首長会議 市町 事業者・民間団体
○フィルムコミッションによる美しい半島の発信 ・ メディアへの誘致活動	協議会 市町 事業者・民間団体
○観光地としての安全性の向上 ・ 学校、住民、企業等への防災教育の徹底	首長会議 市町
○富士山、箱根との連携の強化 ・ 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議、山静神サミット等の活用	協議会 市町 県
○伊豆半島ジオパークプロジェクトの推進（再掲）	協議会 関係者等
○地域全体でのおもてなしの心の醸成 ・ 教育機関等による学習機会の提供	市町 教育機関 住民

*6 MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等を行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行：Incentive Travel）、国際機関等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のこと

【交流産業クラスターの創出と再生】



2. 伊豆地域の将来像

(2) ネットワーク型交通・都市基盤の整備

◆戦略のねらい

地域活力を支え、命の道である伊豆縦貫自動車道、肋骨道路への戦略的投資や陸・海・空のネットワーク化の推進と、医療・コンベンション等の都市基盤の機能連携を図り、生活者、交流者がともに快適な環境を創造します。

◆施策の展開

施策	実施主体
○命の道としての伊豆縦貫自動車道、肋骨道路等の優先的な整備 ・緊急輸送路をはじめとした道路ネットワーク（道の駅を含む）の整備と強化 ・山間部等の追い越し車線の整備	首長会議 県 国 関連団体
○域内流入拡大のための新規道路整備に向けた環境整備 ・伊豆湘南道路等の整備促進（要請）	首長会議 市町 県
○快適な道路環境の整備 ・道路周辺の美化 ・道路景観の整備 ・地域の花を活用した道路名等の検討（既存道路含む） ・道路上での情報発信機能の強化（道の駅の活用等）	首長会議 市町 県 国
○公共交通機関の利便性の向上 ・鉄道のアクセス性向上（新幹線・鉄道・バスの接続等） ・鉄道・バスのICカード全国共通利用化への対応 ・伊豆半島の周遊を可能とする路線バスの運行	首長会議 市町 県 事業者
○首都圏、空港（静岡、羽田等）との接続性の向上 ・駿河湾航路を使った県中部地域、静岡空港との接続性向上（県道223号の活用） ・鉄道、バスなどの直行便、乗り継ぎ向上 ・海路による東京、伊豆七島等へのアクセス性向上	首長会議 市町 県 国 事業者
○高次都市機能の構築 ・主要駅舎等のゲートウェイ機能の充実（鉄道高架化、駅舎周辺整備） ・医療系人材養成校（医学部、看護師養成校等）等の誘致 ・文化施設等の再整備	首長会議 市町 県 事業者
○コンベンション機能、医療機能等の都市機能のネットワーク化と機能分化の推進 ・ふじのくに千本松フォーラムの活用 ・「病・病」「病・診」「医・福」等施設間の広域ネットワーク化の推進	首長会議 市町 事業者

(3) 柔硬一体のしなやかな防災・減災対策の構築

◆戦略のねらい

伊豆半島ジオパークの防災教育機能を最大限活用するとともに、国・県・市町等の主体間の連携、発災前・発災後のハード面及びソフト面における一体的な対策の推進により、東海・東南海・南海3連動地震や神奈川県西部の地震等による大規模地震等に対して、生活者及び交流者の安全を最優先に伊豆全域がしなやかに対応することで、伊豆の安全性を向上させます。

◆施策の展開

施策	実施主体
○県策定の「地震・津波対策アクションプログラム（仮称）」（策定中）に基づく災害対策の推進	県 市町 地域防災団体
○交流者を含む避難誘導対策の徹底 ・伊豆としての誘導ルールの検討・策定 ・観光施設等における訓練の実施	首長会議 市町 事業者
○防災・減災に向けた広域的な展開 ・消防の広域化の推進 ・広域的な防災拠点・受援拠点の整備 ・広域訓練の実施	県 首長会議 市町 地域住民
○命の道の優先的な整備（伊豆縦貫自動車道、肋骨道路等） ・災害時に必要な道路としての早期完成を推進 ・災害発生時の活用が想定できる道路の重点整備	県 国 首長会議 市町
○伊豆版樹の樹作戦（検討中）に基づく協力体制の構築	県 国 首長会議
○観光地としての安全性の向上 ・学校、住民、企業等への防災教育の徹底 ・安心して訪れることのできる地域を全国にアピール	首長会議 市町 教育機関
○伊豆半島ジオパークの活用等による防災意識の向上 ・自然を知るための教材としての防災教育への活用 ・学校教育における体験学習	協議会 教育機関

3. アンケート調査票(案)

沿線住民用 伊豆縦貫自動車道(天城湯ケ島～河津)の計画に関する 第1回アンケート

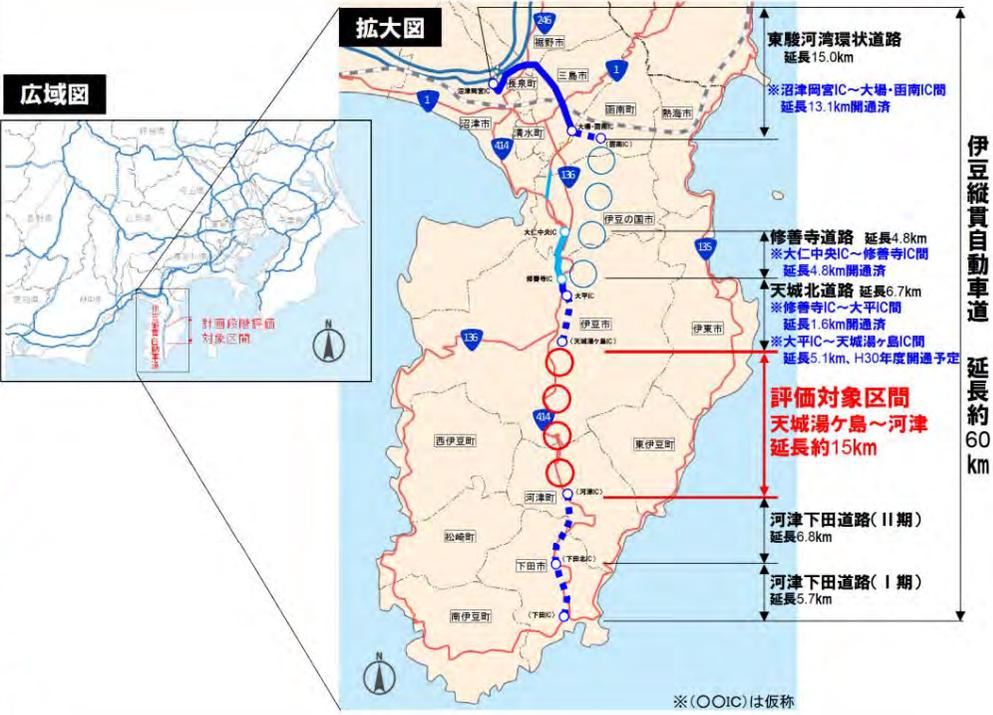
本アンケート調査は、伊豆縦貫自動車道(天城湯ケ島～河津)の計画にあたり、皆さまの生活に役立つ道路となるよう、周辺地域の皆様のご意見をお聴かせ頂くために実施するものです。
 本アンケート調査は全2回行い、1回目となる本調査では、伊豆縦貫自動車道(天城湯ケ島～河津)について、地域の皆さまが日々感じられている道路交通面での課題や、地域に求められる道路の役割等について、ご意見を伺いたく、ご協力をお願いいたします。
 本調査は、伊豆市、河津町の全世帯を対象にアンケート用紙を配布し、回答をお願いしております。返送いただいたはがきは、国土交通省沼津河川国道事務所にて集計を行います。

国道 414 ROUTE

■伊豆縦貫自動車道は、延長約60kmの高規格幹線道路です。

- 伊豆縦貫自動車道は、伊豆半島の骨格を形成し、地域の「命の道」となる延長約60kmの高規格幹線道路です。
- 伊豆縦貫自動車道のうち、現在、東駿河湾環状道路は開通済みであり、天城北道路および河津下田道路(Ⅰ・Ⅱ期)が事業中です。
- 伊豆縦貫自動車道(天城湯ケ島～河津)は、天城北道路と河津下田道路(Ⅱ期)の間に位置する道路です。

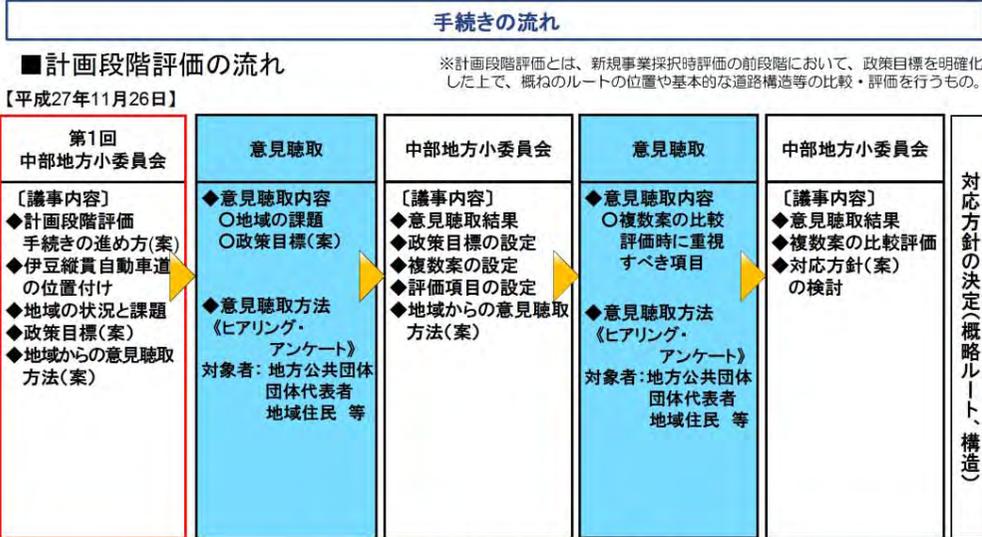
■このアンケートの対象は、天城湯ケ島～河津の区間です。



お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局
沼津河川国道事務所 調査第二課

〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2
電話: TEL(055)934-2010(直通)
ホームページ: <http://www.cbr.mlit.go.jp/numazu/>



地域の意見聴取の回答方法、実施期間

- 回答は同封された回答用の郵便はがきにご記入ください。
- 回答用の郵便はがきは、お近くのポストへ **平成28年○月○日(○)** までに投かんをお願いします。

※この期間以降にご回答いただいた場合、集計に反映されない場合がございます。

回答用の郵便はがきの記入例

単一回答の設問は、あてはまる番号を1つだけチェック(☑)してください。

Q4,Q5は五段階評価の質問です。それぞれの項目について**ずつチェック(☑)**をしてください。

自由回答の設問やその他の選択肢をチェックした場合は、具体的な内容を回答してください。

(表面)

郵便はがき

見本

4108567

〇〇〇

静岡県沼津市下香貫外原3244-2
国土交通省沼津河川国道事務所
調査第二課 行

伊豆縦貫自動車道(天城湯ケ島～河津)に関するアンケート調査

あなた自身についてお聞かせください(Q1～Q3)

住所 1 伊豆市(湯ヶ島) 2 河津町()

年齢 1 10代 2 20代 3 30代
 4 40代 5 50代 6 60代
 7 70歳以上

性別 1 男性 2 女性

自動車利用 1 ほぼ 2 適に数回程度
 3 月に数回程度 4 ほぼ利用しない
 5 利用したことがない

利用目的 1 仕事 2 通勤・通学
 3 日常的な買い物・通院等 4 観光・レジャー
 5 その他

※個人情報を本人の同意なく第三者に開示・提供することはありません。
 (法令により開示を求められた場合を除きます)

ご記入ありがとうございました。

(裏面)

Q4 天城湯ケ島～河津間の国道414号には、どのような交通課題があるかと思いませんか?以下の①～⑤の交通課題について、5段階評価してください。

交通課題	あなたの評価の程度				
	①	②	③	④	⑤
① 交通量・速度の低下による渋滞・遅延・事故の発生	⑥	4	3	2	1
② 道路幅員不足による渋滞・遅延・事故の発生	⑥	4	3	2	1
③ 道路幅員不足による渋滞・遅延・事故の発生	5	④	3	2	1
④ 道路幅員不足による渋滞・遅延・事故の発生	5	4	③	2	1
⑤ 道路幅員不足による渋滞・遅延・事故の発生	5	4	③	2	1
⑥ その他(指定項目)	5	④	3	2	1

Q5 天城湯ケ島～河津間の国道414号には、どのような道路機能が果たしているか?以下の①～⑤の道路機能について、5段階評価してください。

道路機能	あなたの評価の程度				
	①	②	③	④	⑤
① 災害時・緊急時の交通手段としての役割	⑥	4	3	2	1
② 災害時・緊急時の交通手段としての役割	⑥	4	3	2	1
③ 災害時・緊急時の交通手段としての役割	5	4	③	2	1
④ 災害時・緊急時の交通手段としての役割	5	4	③	2	1
⑤ その他(指定項目)	5	④	3	2	1

Q6 その他、この区間の道路整備の必要性や今後の方向性について、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。【自由回答】

※自由にご意見を
お書き下さい。

3. アンケート調査票(案)

伊豆地域(天城湯ヶ島～河津)の現状と課題

南海トラフ巨大地震への備え

●伊豆地域沿岸部では、高確率で発生が想定されている南海トラフ巨大地震等の津波(推定津波高さ5~33m)により浸水が想定されており、内陸部の国道414号では、緊急輸送が可能なレベルの復旧に1週間以上を要する

■緊急輸送道路の被害想定(南海トラフ巨大地震時)



■30年以内の地震発生確率

南海トラフ巨大地震	発生確率
東海地震	88%
東南海地震	70%
南海地震	60%
相模トラフ地震	70%

出典: 文部科学省地震調査研究推進本部(H24.1)

【交通施設等の被害の影響度ランク】

影響度ランク	被害規模	緊急輸送が可能なレベルの復旧に要する日数目安
AA	大	1週間以上
A	中	3日~1週間
B	小	当日~3日
C	なし	—

出典: 静岡県第4次地震被害想定(第二次報告)(H25.11)

出典: 内閣府南海トラフ巨大地震の被害想定(第二次報告)(H25.3)より作成

大雨による土砂災害等の対策

●伊豆地域の緊急輸送路には異常気象時事前通行規制区間(連続雨量・積雪)が存在し、国道414号では大雨や崩土・倒木による通行止めが過去10年で計32回、約1,650時間発生

■伊豆地域の通行規制区間



■対象区間の通行止め実績



出典: 静岡県資料

①国道414号(法面決壊)(H21.11)



出典: 静岡県資料

高次医療施設への搬送時間

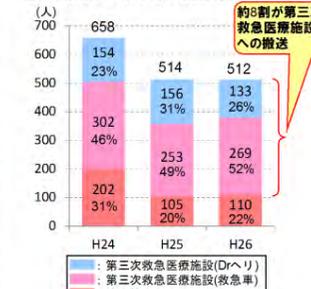
●伊豆地域南部には第三次救急医療施設が無い為、下田消防本部の管外搬送のうち約8割が伊豆地域北部の第三次救急医療施設への搬送
●伊豆地域南部から伊豆地域北部の第三次救急医療施設への救急搬送には、60分以上の時間を要する

■第三次救急医療施設への搬送時間60分圏



国道414号を北進し第三次医療機関へ向かう救急車

■下田消防本部の管外搬送先内訳



約8割が第三次救急医療施設への搬送

第三次救急医療施設への搬送時間60分圏(整備前)

出典: H22道路交通センサ旅行速度で算出

出典: 下田市消防本部提供資料

観光地への交通手段

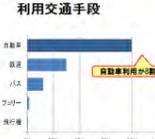
伊豆地域南部の観光交流客数

●伊豆地域の交通網は、鉄道網が限定的で長距離バス網も乏しいため、観光時の移動手段の約8割は自動車を利用
●観光シーズンに渋滞が多いことや道が狭く走りにくいなど、旅行中の移動に対する不満は高い
●伊豆地域の観光交流客数は、北部は増加傾向があるものの、南部は増加がみられない

■伊豆地域の主要な観光施設



■伊豆地域への利用交通手段



出典: H25静岡県観光交流の動向

■旅行中の移動に対する満足度



出典: H24静岡県における観光の流動実態と満足度調査(H25.3)

■伊豆地域の観光交流客数



出典: 静岡県観光交流の動向

道路の線形不良

●国道414号には、平面および縦断の線形不良区間や幅員不足区間が多く走行性に課題
●特に、河津町内には顕著な速度低下を生じさせる河津七滝ループ橋(R=40m)やヘアピンカーブ(R=23m)が存在



カーブ(R=40m)で車線をみ出し走行する大型車



縦断勾配(=9%以上)が厳しく、速度低下が発生



高低差45mを二重の螺旋カーブで結ぶ河津七滝ループ橋(R=40m)

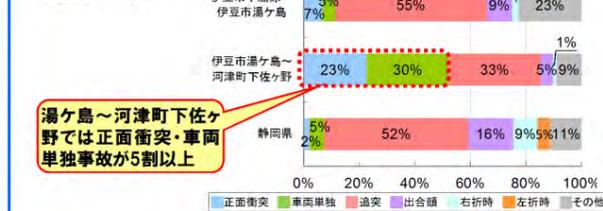


速度低下を生じさせるヘアピンカーブ(R=25m)

交通事故の多発

●線形不良区間が連続する伊豆市湯ヶ島～河津町下左ヶ野間は、死亡・重大事故に直結しやすい「正面衝突」や「車両単独」事故の比率が高い

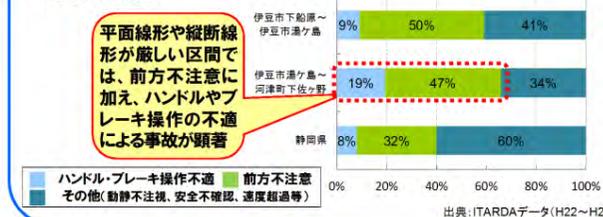
■現道の事故類型



湯ヶ島～河津町下左ヶ野では正面衝突・車両単独事故が5割以上

出典: ITARDAデータ(H22~H25)

■現道の事故要因



平面線形や縦断線形が厳しい区間では、前方不注意に加え、ハンドルやブレーキ操作の不適による事故が顕著

出典: ITARDAデータ(H22~H25)

3. アンケート調査票(案)

伊豆縦貫自動車道(天城湯ヶ島～河津)に関するアンケート調査 (回答は返信用のはがきに記入してください)

1. あなた自身について

Q1: ご回答された方について教えてください。【それぞれ1つ回答】

住所	1: 伊豆市()	2: 河津町()					
性別	1: 男性	2: 女性					
年齢	1: 10代	2: 20代	3: 30代	4: 40代	5: 50代	6: 60代	7: 70歳以上

Q2: 普段、自動車を利用しますか?【1つ回答】

自動車利用	1: ほぼ毎日	2: 週に数回程度	3: 月に数回程度
	4: ほぼ利用しない	5: 利用したことがない	

Q3: (Q2で1～4と回答された方にお聞きします。)
国道414号(対象区間)の主な利用目的は何ですか?【1つ回答】

1: 仕事 2: 通勤・通学 3: 日常的な買い物・通院等 4: 観光・レジャー 5: その他()

2. 天城湯ヶ島～河津間の国道414号に関する現在の問題点や解消すべき課題について

Q4: 天城湯ヶ島～河津間の国道414号には、どのような交通課題があると思いますか?
以下の①～⑦の交通課題について、5段階評価してください。
<5段階評価> 5.強く思う 4.やや思う 3.どちらとも言えない 2.あまりそう思わない 1.全くそう思わない

交通課題	あなたの評価の程度				
①地震や津波の発生時に道路が寸断し地域が孤立	5	4	3	2	1
②大雨などによる通行止め	5	4	3	2	1
③高度医療施設(沼津市立病院、順天堂大学静岡病院)へのアクセス性が低い	5	4	3	2	1
④観光期の渋滞が顕著	5	4	3	2	1
⑤急カーブ、急な坂、道路幅が狭いなどの箇所が多く、走行性に課題	5	4	3	2	1
⑥交通事故が多い	5	4	3	2	1
⑦その他(自由回答)					

3. 地域の道路に求められる機能・役割について

Q5: 天城湯ヶ島～河津間の国道414号には、どのような道路機能が必要だと思いますか?
以下の①～⑤の道路機能について、5段階評価してください。
<5段階評価> 5.強く思う 4.やや思う 3.どちらとも言えない 2.あまりそう思わない 1.全くそう思わない

道路機能	あなたの評価の程度				
①災害時に機能するネットワークが確保されること	5	4	3	2	1
②救急病院への移動や広域的な救急搬送が円滑にできること	5	4	3	2	1
③観光や地域間交流を支援できること	5	4	3	2	1
④安全・快適に走行できること	5	4	3	2	1
⑤その他(自由回答)					

4. その他

Q6: その他、この区間の道路整備の必要性や今後の方向性について、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。
【自由回答】